

## 財政健全化市民説明会 意見・質問概要

日時:平成23年11月13日(日)14:00～15:10

場所:コミュニティセンター治田西

出席者:市長、副市長、教育長、議会事務局長、政策推進部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、環境経済部長、建設部長、建設部理事、教育部長

参加者:24人

項目	質問・意見	返答・説明	返答者
市税前納報奨金	前納報奨金の制度自体を廃止するのか、報奨金のみを廃止するのか。また、前納している場合は市で自動的に変更されるのか。	前納制度自体は廃止しません。前納していただいた場合の報奨金のみを廃止するものです。 口座振替で前納していただいている方につきましては、通知を出して前納の継続か、4期に分けて納めるか選択していただく方向で考えています。	総務部長
(企業誘致による税収増)	サービスを削るばかりでなく、交通の便を活かして企業誘致するなど、まちを発展させながら税収をアップさせるというような前向きな姿勢が大切なのは。	新幹線新駅跡地については後継プランを進めており、産業系の核として、市の公社で1期・2期と用地を確保し、1期はリチウムエナジージャパン社(LEJ)の誘致を行いました。2期は現在、交渉中です。1期と2期を合わせて10年後には毎年2億円程度の税収効果を見込んでいます。 この地域では、環境と新技術によるまちづくりを展開し、税収を確保していきます。それ以外の地域でも地域のまちづくりの中で企業立地を進めていきたいと考えています。	建設部理事
(市街化区域の拡大)	そのために道路沿いを中心に商業系や工業系の市街化区域を広げてはどうか。	市内全域が都市計画区域で、その中に市街化を促進する市街化区域と市街化調整区域があります。大津湖南の都市計画区域ということで、大津、草津、栗東、守山、野洲、湖南市が集まって全体の中で将来の都市構造を決めており、今まさに区域区分の見直しを行っている最中です。 また、その前段に、今年本市の都市計画マスタープランを策定しましたが、昨年、それらに先立ち、学区単位で市民の方の意見を聞きながら将来のビジョンを策定しました。 いきなり市街化区域に編入すると乱開発につながる可能性があるため、将来のビジョンを持ちながら整然としたまちづくりを進めていきます。また、市街化調整区域であっても地区計画を定めれば、開発することは可能です。	建設部長

項目	質問・意見	返答・説明	返答者
(お金をかけず企業誘致)	市街化区域に編入しなくても、お金をかけずに、工場や企業を誘致していくことは可能なのか。また、企業を誘致しやすくできないのか。	公社所有の用地など公共的な用地に誘致することは可能ですが、基本的には個人の土地で、その人それぞれの意思がありますので大きな都市開発を行うのは困難です。補助金や奨励金でインセンティブを与えることはできますが、支出を伴わない企業誘致は難しいと考えます。	副市長
固定資産税(償却資産)実地調査から全数調査へ	11月号の広報を見ると固定資産税の適正課税を進めるとあるが、固定資産税の適正課税を今までしてこなかったのか。	プランに挙がっているのは、固定資産税の中の償却資産の分で、企業の中には設備を更新してもその申請を正確にされていないケースがあります。従来は年間60件前後の抽出調査を行っていましたが、今回、人員を投入し、より多くの調査を実施していく予定です。	総務部長
ISO14001推進事業	ISO14001は何年に一回更新審査を行ってきたのか。外部審査でなくとも、内部監査で環境センターも審査ができるのではないかと。なぜ環境センターだけ外部審査を残すのか。	これまで徹底してやってきた中で、内部監査員が育ってきました。内部監査のみで対応できる段階になったと判断しましたので、環境センターを除いて内部で行っていきます。また、外部機関による更新審査は3年に1回受けています。環境センターにつきましては、地域の方の安心の意味でも、引き続き外部機関による審査を継続していきたいと考えます。	総務部長
(三セク債償還期間)	第三セクター等改革推進債(三セク債)が30年償還とならなかった場合、10年でもできるのか。	今後百数十億円の発行となる見込みですが、10年償還では、1年間の元金と利子の返済が高額になります。そうなれば、実質公債費比率で財政健全化団体となってしまうので、それを回避するため、30年という償還期間が必要です。	副市長
		国と県の協議も継続して行われており、30年償還の方向付けができるように最善の努力をしていきます。現在、市民の皆様にご安心いただける数字のシミュレーションをしているところですので、このことを市民の皆様にご発表できるよう努力します。	市長
(土地開発公社保有土地の情報公開)	土地開発公社は平成4年に設立ということだが、それ以後取得した用地や公共用地として利用した等の情報が公開されていない。現状を公開する義務があるのではないかと。	ホームページで決算関係等の情報は公開されていますが、今後そういった情報の公開も進めていく必要があります。また今年度末から来年度にかけて、(仮称)経営検討委員会の中で現在の経営状態等を精査していきます。その内容については市民の方にお知らせしていきます。	総務部長

項目	質問・意見	返答・説明	返答者
(土地開発公社保有土地の情報公開)	ホームページをチェックしているが、塩漬け土地も多くあると聞く。情報を整理しておいた方がよい。元金を返す方法に積極的に取り組むべき。	平成4年以降のものだけでなく、草津栗東開発事業団の時代からのものもあります。このまま対応しなければ利子が利子を生むばかりなので、ここで対策を講じます。また皆様に情報を明らかにできるよう努力していきます。 そして、市民の皆様にご理解いただけるような状況に持っていきけるように、国・県と協力して、まずは解決に向けた道筋をつけていきます。ご指摘いただいたことを肝に銘じて頑張っていきます。	市長